

候節柏の木を纏に用ゐるによつて家の紋に可仕旨上意に候、今以柏の折枝を紋に仕候、

〔陰徳太平記 四十七〕大友宗麟再攻佐賀城附大友八郎戰死事

此時大友家、杏葉ノ紋付タル幕ヲ城中へ取ケルヨリ、吉事ノ例ヲ思、即龍造寺家ノ紋ニ、杏葉ヲ用ヒケルトカヤ、

〔寛永諸家系圖傳 六十五〕大森

家紋、丸の内銀杏葉三、

〔秋齋間語 二〕或人杏葉の紋の事を問ふ、予上田秋成答曰、通方卿の飾抄には杏葉とか、せ給ひ、惟仲

の記には、堯葉と書たり、藪、中園、高丘の三家に付給ふは、俗間に用ゐるめうがに似て、葉中に花葉數點あり、武門にて鍋島黨の紋とする是なり、園家に付給ふはかざり抄のていに似たる歟、元來此紋杏の葉にてはなし、古來通文といふ物あり、花にては唐花、葉にては此紋なり、たれが著しくくるしからぬ由にて、むだ紋たゞ紋など云是なり、鎧具足にも、かけ通しの緒を射切られまじきために、金物にて是を作り、緒の覆ひとす、是通用の具足にて、ぼたん、櫻、四ツ目ゆひ、その外わが家の紋につけても、名はきやうやうと申由申ければ、彼人尤と同じ、野宮家の御説も其通りなりと申ぬ、

〔寛永諸家系圖傳 二百五十四〕津輕

家紋、牡丹丸、

〔寛永系圖 四〕源姓 諏訪

家紋、白地用三葉之黑梶、其初梶葉數片雖有之、一家末裔、嗣他氏者多矣、此時取一葉以與之、故今唯存三葉而已、

〔遠碧軒記 上人倫〕大和國宇多の近所に、山部寺と云有り、この所に、中略頼政の具足、并旗系圖あり、頼